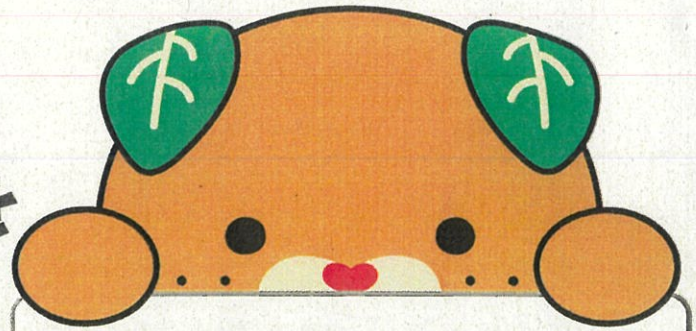


必見

令和5年4月に愛媛で就職する皆さん

(令和3年度愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度)

奨学金返還を 一部助成



最大 **117.6万円**

対象者

- ★令和5年3月に大学又は大学院を卒業・修了予定の学生
- ★現在、日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている方
- ★募集人数100名
- ★県HPから様式をダウンロードして応募してください。

応募〆切：令和4年2月28日（月）

登録企業

- ★登録企業は県HPに掲載します。(11月頃～随時公開予定)
- 【対象業種】
 - ①ものづくり産業分野
「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「土木建築サービス業」
 - ②IT関連分野
「製造業」「情報通信業」
 - ③観光分野
「宿泊業、飲食サービス業」「旅行業」

助成方法

- ★『登録企業への就職』 & 『奨学金の返還』により助成対象となります。
- ★助成金額は、年間返還額の2/3又は16.8万円のいずれか低い額（7年間で最大117.6万円）です。
- ★助成金は、原則として日本学生支援機構に支払います。（返還期間が短くなります。）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課

TEL：089-912-2509 MAIL：sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

🔍 愛媛県 奨学金返還支援

詳細はコチラ→
(県公式HP)

